

『現代中国研究』の活力ある発展の模索

—投稿論文に対する査読体制の意義と問題点—

菊池一隆

川井悟氏から編集長を引き継いだこともあり、「研究余滴」に本誌編集、特に審査に関して書いてみたらどうかと言わされた。何故こうした要請があったかというと、各号に投稿論文をほとんど掲載できないという現状が続いているからである。その結果、特集・共通論題のみが突出し、すでに書く場を得た者が多くの紙面を占める。もちろん特集はタイムリーに新たな傾向を示す上で、重要なことは言をまつまでもなく、また本誌の価値を高める。だが、これだけでは新しい血が流れず、本誌を活性化できず、研究誌として強靭な基盤を失うという矛盾に陥る。したがって、投稿論文を増大させることが叫ばれる。ところが、本誌への投稿論文は多いとは言えないまでも、少なくはないのである。では、何故、各号に投稿論文をほとんど掲載できないのか。結論から言えば、投稿論文が論文としてのレベルに達していないと見なされるからである。まず投稿論文には査読があり、関連研究者が担当する。本研究会の場合、まず査読者2人、査読最終決定者1人の計3人が担当する。査読者の1人は本研究会内部の者、もう1人は外部の者である。私の見るところ、査読者は自分の仕事や研究で忙しい中、時間をかけて誠意をもって読み、そして修正意見を提起する。なかなか大変で、詳細で配慮の行き届いた査読意見書を見ると、頭が下がる思いがする。関連研究をしている者を査読者に頼んでいるため、現在の研究動向、水準を基本的に掌握している結果、勢い査読結果は厳しいものとなっている。投稿者の実力を向上させ、論文を少しでもレベルをアップさせたい、『現代中国研究』を少しでもレベルの高い雑誌、学界に貢献できる雑誌にしたいという意気込みも感じられる。これ自体はすばらしいことだ。

ただし、これは投稿者にとってかなりの負担となっているようだ。例えば、査読者の1人が論文としてオッケイを出したとしても、もう1人が極めて厳しい意見を出したとする。その場合、査読の総合評価は厳しい方に引きずられているのが現状である。修正が不十分と見なされる場合、査読が2度、3度、4度と繰り返され、投稿者は息絶え絶えとなる。そして、最終的には論文ではなく、「研究ノートなら掲載」ということで妥協が図られる。これには問題が内包する。すなわち、研究ノートとして書いた場合を除き、元来、論文とし

て投稿しているため、50枚（400字詰め）前後の枚数がある。本誌の規程ではこれを30枚前後にまで削減しなければならない。これが簡単なようで、意外と難しい。何故かというと、一般的に研究ノートは研究動向整理、オリジナリティ、構成、論理展開、実証、及び結論などのいずれかが、もしくは幾つかが不十分であるが、将来、発展の可能性があることを認めたものとの共通認識がある。とはいっても、実は研究ノートの定義、概念が曖昧なのである。したがって、簡単に言えば、研究ノートとは、論文未満のものと位置づけられるが、それを30枚前後に減らすと、さらに不十分な、もしくは無価値な文章になるものも多い。そこで、研究ノートに一定の紙幅を与え、論文と同一枚数にする専門誌も少なくないのである。そのことによって、研究ノートとしての充実度を高めるのである。本誌の場合、規程で研究ノートが30枚になった経緯は分からぬが、枚数を論文と同じ50枚にしたらどうか。このことで枚数問題はクリアできる。そうすれば、投稿者、査読者とも余計なエネルギーを費やすずにすむ。

投稿者の方にも、事情があるようである。昔と異なり、現在、博士号を取得する者が飛躍的に増大した。過去においては、例えば、理科系と異なり、文化系、特に文学博士の場合、功なり名をなした極少数が年長者になってやっと取得できた。したがって、文学博士は滅多にいなかった。他方、実際の研究、もしくはその集大成そのものが重要とみなし、かなりのレベルになっても博士号不要との考え方も厳然と存在した。こうした状況と異なり、現在は文化系が相変わらず相対的に少ないと云はれ、文学博士を含めて博士だらけである。博士号の価値が下がったと言われる所以である。私は過去がよかつたとか、現在の方がよいとか価値判断をするつもりはない。結局、博士号を取得していようがいまいが、研究者にとって、最終的には研究そのものが重要と考えるからである。とはいっても、課程博士号が重視されるに至り、若手研究者はそれがないとなかなか就職できない。換言すれば、博士号が就職の最低限の要求となり、各大学が博士号取得者を求める。大学によって異なるが、公募の際、1ポストに数十人が集まり、その約3分の2が博士号を有している状況も生じているようだ。その結果、博士課程（後期）在学中の者、オーバードクターにとって博士号取得が不可欠となる。ところが、取得には各大学で博士論文の外、大体3本の論文を課し、オーバードクターになった後、課程博士の場合、3年以内とか、5年以内とか期限を切り、1本は内部でいいが、残る2本は外部でレフリー付きの専門誌を課しているところが多いようである。これに翻弄され、焦り、浮き足立つ。したがって、「論文を研究ノートとされると、博士学位の審査資格が得られない」として、研究ノートでの掲載を決めた後、投稿者側からの辞退が相繼ぐという結果を招く。研究ノートとしてまず出し、新たな論文をもう1本書けばよさそうなものだが、「そんなに簡単に新しい論文を書けません」と言う。このように、精神的に保守に入り込み、最低限の本数で資格を獲得しようとする。各自の諸事情もあるであろうから、それを理解したいと思う。だが、あまりに爆發力に欠けているような気がして残念でならない。かくして、研究自体よりも、博士号取得を重視し、

論文の本数を揃える。このように逆立ちした現象も生じている。

こうしたことを書いていると、私自身の30年も昔の苦闘を思い出した。私も20歳代後半の頃、論文を書きながらどの研究誌に投稿しようかと悩んでいた。出すあてなぞなかつたのである。ひたすら史料を読み、各研究会で次々と報告（研究の幅を広げるため、同一の報告はしないと自分に課していたため、限られた時間・期間内で精一杯努力したが、準備不足の稚拙な報告もし、「恥」もかいた）し、根底からの酷評を受け、挫折した。そうした時は、まったく職種の異なる友人たち（証券マン・貿易会社員・銀行員、都庁公務員、ミュージッシャン、医者、歯医者など）を呼び出し、新宿、池袋、渋谷、上野、浅草などで酒を飲み歩いた。数日後、気を取り直し、再び東洋文庫に通い、ひたすらマイクロフィルムの史料を読み続け、必要部分を筆写し、出すあてのない論文を何本も書き続けた。私の通った大学院でも院生の雑誌を創ろうという話もあったが、結局、この時は断ち切れとなつた。現在のようにパソコンなどはなく、研究誌が限られている状況下で、別の意味で論文は出すことは至難の業であった。幾つかの研究誌はガリ版刷り（油印）であった。ただし、当時、皆、論文を書き、発表することに熱い想い、そうした激しい生き生きとした渦があったと思う。私の場合、28歳の時、やっと処女論文「陝西省における軍閥支配とアヘン」（『近代中国』第4巻、1978年）を出すことができた。初めて原稿料（1万円）なるものをもらい、感激した。陝西省という地域史、軍閥統治を絡めながら、アヘン吸飲の害毒面ではなく、アヘン税の側面を強調し、それを農民闘争発生の重大要因の1つと主張した。当時、そうした観点の論文は皆無で、荒削りであったが、出す意義は大きかったと自負している。原稿用紙（400字詰め）で58枚であり、もしテーマの斬新性が注目されずに荒削りの方面を重視されたら、現在の『現代中国研究』ならば、研究ノートにされた上、30枚への大幅な削除を命じられたかもしれない。

第2論文も大変な苦労をした。これは、1976年歴史学研究会第7回サマーセミナーで中国工業合作社を報告し、その後、指摘された部分を修正、加筆、強化し、すぐにも出す予定であったが、陽の目を見たのは80年であった。実に一応の完成後、5年もかかったことになる。最初、250枚で脱稿し、その後、削りに削って150枚の論文とした。この論文には自信があり、『歴史学研究』に投稿すること以外、全く考えていなかった。ただし、歴研の規程に合うように、さらに80枚にまで減らさなくてはならない。2本の論文に分けて他雑誌に1本、『歴史学研究』に1本はどうかとのアドバイスもあった。だが、それでは論文としての迫力がなくなる。とはいえ、『歴史学研究』が上下で出すことは聞いたことがなく、いわんや無名の私の論文を2回に分けて出してくれるとは思えなかった。そう考えて、2年間かけて新たな史料による加筆、削除、修正を加えながら80枚余にまで削った。魂を削る作業にも思え、苦しかったが、勉強にもなった。そして、予定通り、投稿した。ところが、何日待っても、何ヵ月待っても受諾の返事が来ない。変だと考えて、意を決して歴研に電話すると、「届いていない」という。そこで、送付した時の書留の番号をもって郵便局

に出かけた。当時、コピー機はすでにあったが、1枚の値段が高く、普及しておらず、研究会の発表は油印か青刷りを利用している段階であった。したがって、送付原稿のコピーはなく、削除途中の大量の草稿があるのみであった。再び清書するのは当然として、完全に復活できるのだろうか。80枚の完成原稿に戻すには、どの位の時間がかかるかわからず、暗澹たる気持ちになったものである。2,3日後、郵便局から電話で歴研に間違いなく届けたとの連絡が入った。受領印もあるという。そこで、歴研で探してもらったところ、破棄する不要論文の上に間違って置き、その上に多くの不要論文が重なり、数日後、焼却される運命にあったという。危ないところであった。それから査読が始まり、結局、「採用B」（修正受諾）で、5項目の修正意見が付いたと記憶している。2項目を本格的に取り組み、修正、改善し、1項目は可能性を指摘し、残り2項目については反論した。かくして、やっと採用された（「抗日戦争時期の中国工業合作運動」『歴史学研究』485号、1980年10月）。ずっと後になって、外部査読者の1人が故古厩忠夫氏であったと聞いた。そのことについて、生前、古厩さんと話しあったことはなかったけれども、「工業合作社を国家資本の観点で捉え返せないか」との指摘は濃厚に脳裏に残り、その後、「国家資本」を考える契機となった。

こうした私の若い頃のほろ苦き経験を敢えて書いているのは、現在苦闘している若い院生・研究者にエールを送るためである。物事を狭く短視眼的に考えないでほしい。回り道に見えることが実は研究の実力を養い、飛躍させる一里塚である。論文本数を増やし、生活を安定させるため、一日も早く就職したいとの考えを否定するつもりは毛頭ない。だが、研究者である以上、長期的にはやはり研究それ自体がやはり重要なのである。査読内容・指摘を逃げずに真っ正面から捉え、格闘してもらいたい。他方、査読者に望みたい。問題部分のみならず、荒削りな中で好い部分にも目を向け、それを補強、強化し、伸ばすように指摘していただきたい。それが、投稿者の将来の研究実力アップに繋がる可能性があるからである。本誌が若手研究者の登竜門としての役割を果たし、将来の優秀な研究者が多数教育っていけば、これほど嬉しいことはない。

最後に提案である。①査読者2人の内、一方が論文とし、他方が研究ノートとの結論を出した場合、今までより厳しい方の評価を下したが、それを逆転させる。つまり論文と見なし、厳しい意見の方は修正意見として列挙し、投稿者にできる限り改善してもらう。②差し戻しは2,3回を限度として、その修正後は査読者2人ではなく、査読決定者の意見を重視し、最終判断は編集委員会に権限を与える。もし、そこでの意見が割れた場合、編集委員長が決定する。③論文、研究ノートとも枚数を約50枚とする。論文として投稿されたものが、査読者2人とも論文未満として研究ノートという判定を下した場合、当然、研究ノート扱いとするが、あくまでも内容に重点を置き、修正させ、枚数削減のための不要な労力を減少させる。④研究誌としての一定以上のレベルを押さえながらも、長期間かけることで投稿者の不利益とならないようにする。このことは、玉石混淆となる可能性もあるが、質と量の両側面を追求しながら、全体の質向上へと転化させ、活力を持たせるこ

とを目標とする。また、査読者の負担も加重にならないように配慮する方策を考えなくてはならないであろう。以上のことば当然、私案に過ぎず、叩き台としていただければ幸いである。議論を待ちたい。

(きくち かずたか・愛知学院大学)